

障害を理由とする差別に関する相談の状況

1 相談件数

平成 28 年 12 月末日現在

受付機関	件数	主な相談内容
障害者差別地域相談員 (市町村受付を含む)	14 件	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーマーケットで電動車いす利用者の入店が断られた事例 ・期日前投票所に障害者用駐車区画を確保した事例 ・診療情報提供書の記載が不十分で差別と受け止められた事例 ・レストランで盲導犬の入店が断られた事例
障害者差別解消推進員	6 件	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の障害者用トイレにベンチを設置した事例 ・大型商業施設の障害者用トイレの手すり位置を改修した事例 ・市民向けフォーラムで手話通訳者の配置が見送られた事例 ・学校の発達障害に関する受入体制が整っていない事例
山梨行政評価事務所	5 件	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者誘導用ブロックを補修した事例
山 梨 労 働 局	2 件	<ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮に関する相談
計	27 件	

※ 上記のほか、障害者 110 番や地域福祉権利擁護センター等への相談は、通常の相談に含まれる。

2 制度の周知に向けた取組

- 山梨県広報紙への掲載
県広報紙「ふれあい」9月号(9月1日発行)で、障害者幸住条例の特集記事を、山梨日日新聞ほか4紙の一面に掲載
- ネットワーク通信の発行
合理的配慮の提供に関する情報等をまとめた機関誌を、障害者差別解消支援ネットワーク会議の委員(35名)のほか、障害者差別地域相談員(38名)に随時発信
- 県政出張講座の実施
障害当事者や支援員、事業者や小学生等に対し、障害者差別解消法と障害者幸住条例に関する出張講座を開催(22回、延べ950名)
- やまなし心のバリアフリー宣言事業所の登録
県内の金融業や卸・小売業等の11業種221事業所を「やまなし心のバリアフリー宣言事業所」として登録し、県ホームページで公表